



**公立大学法人公立はこだて未来大学  
平成27年度 業務実績に関する評価**

**平成28年11月**

**函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会**

## 【 目次 】

1	評価について	1
(1)	評価の根拠	1
(2)	業務実績報告書の提出	1
(3)	業務実績報告書の概要	1
(4)	評価方法	2
(5)	評価の日程	2
(6)	委員名簿	2
2	全体評価	3
3	項目別評価	5
(1)	総括表	5
(2)	個別の評価	6
第1	年度計画の期間等	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	6
3	学生の受け入れに関する措置	12
4	学生支援に関する措置	14
5	研究の推進に関する措置	17
6	地域連携・地域貢献活動に関する措置	19
7	国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	22
8	附属機関の運営に関する措置	23
9	運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	25
10	自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	27
11	その他業務運営に関する措置	28

## 1 評価について

### (1) 評価の根拠

地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会は、法人化後8年目にあたる公立大学法人公立はこだて未来大学の平成27年度の業務の実績に関する評価を実施する。

#### 地方独立行政法人法

(各事業年度に係る業務の実績に関する評価)

##### 第二十八条

地方独立行政法人は、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度における業務の実績について、評価委員会の評価を受けなければならない。

2 前項の評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。

3 評価委員会は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知しなければならない。この場合において、評価委員会は、必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の勧告をすることができる。

4 評価委員会は、前項の規定による通知を行ったときは、遅滞なく、その通知に係る事項(同項後段の規定による勧告をした場合にあつては、その通知に係る事項及びその勧告の内容)を設立団体の長に報告するとともに、公表しなければならない。

5 設立団体の長は、前項の規定による報告を受けたときは、その旨を議会に報告しなければならない。

### (2) 業務実績報告書の提出

平成28年6月23日、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき、公立大学法人公立はこだて未来大学から平成27年度の業務実績報告書が提出された。

### (3) 業務実績報告書の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、業務実績報告書の作成にあたり、中期目標、中期計画、年度計画に基づき、157項目に関し、4段階の評価基準で自己評価を行った。

その結果としては、「年度計画を上回って実施している」は22項目(14.0%)、「年度計画を順調に実施している」は135項目(86.0%)となっており、概ね、順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたとされている。

#### (4) 評価方法

評価委員会では、公立大学法人から提出された業務実績報告書（自己評価）に基づき、「全体評価」および「項目別評価」を実施した。

##### (ア) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況について総合的な評価を行った。

##### (イ) 項目別評価

業務実績報告書、補足資料等の審査、ヒアリングを通じ、公立大学法人の自己評価を検証し、評価を行った。

評価にあたっては、157の小項目で構成される11の中項目について、4段階の評価基準により評価を行い、意見・指摘事項を記載した。

#### (5) 評価の日程

平成28年7月下旬 評価資料を評価委員へ配付

8月 9日 平成28年度第1回評価委員会

- ・平成27年度業務実績報告書について、公立大学法人公立はこだて未来大学からの説明および質疑

10月 4日 平成28年度第2回評価委員会

- ・平成27年度業務実績に関する評価について協議

11月 4日 平成28年度第3回評価委員会（書面協議）

- ・平成27年度業務実績に関する評価を決定

#### (6) 委員名簿

氏名	職名	備考
◎但野 茂	函館工業高等専門学校長	教育研究学識経験者
○高田 健二	北海道税理士会函館支部顧問	経営学識経験者
富田 秀嗣	函館商工会議所産学官連携促進委員会副委員長	経営学識経験者
後藤 泰宏	北海道教育大学函館校キャンパス長	教育研究学識経験者
三浦 汀介	南北海道学術振興財団評議員長	教育研究学識経験者

◎委員長 ○委員長職務代理者

## 2 全体評価

平成28年8月9日、10月4日および11月4日に、公立大学法人公立はこだて未来大学の平成27年度業務実績に関する評価委員会を開催し、合議により評価を行った。

評価委員会は、大学法人が中期目標の達成に向け、年度計画を順調に実施していると評価した。評価の概略を以下に示す。

教育に関する措置では、新入生のための導入教育の充実やデジタルものづくり教育等、学部教育の質向上に関する取組みについて高く評価しており、今後、大学院教育の質向上に向けての多角的な取組を期待する。

また、大学院博士課程の情報システムデザインの研究が、さらに発展し、学生の中から、これからの情報産業にイノベーションを起こすことのできる専門家が育っていくことを期待するとともに、未来大学においては、第4次産業革命の時代と言われている現在の状況について、市民に分かりやすく紹介することを期待する。

学生の受け入れに関する措置では、広報活動等や女子高生への積極的な入試広報活動など、学部学生の受け入れ体制が充実しているが、今後、障がい者や留学生、社会人に対する受け入れ体制の整備について、より一層力を注いでほしい。

学生支援に関する措置では、卒業後の地元への就職は、いまだ低調であることから、引き続き、圏域の自治体や経済団体等と協力して、地域への就職支援情報の収集と伝達に努めるなど、少しでも多くの卒業生が地域に留まれる環境の整備に努めてほしい。

研究の推進に関する措置では、外部競争的資金獲得者への優遇措置、共同研究の推進、知的財産の発掘と登録の拡大など、工夫や努力が見られ、年度計画を十分に実施している。

地域連携・地域貢献活動に関する措置では、様々な取組みや積極的な情報発信について、高く評価している。

特に、地域材（道南スギ・トドマツ）を活用したPR活動への参加や函館競馬場120周年記念マークのデザイン製作は、若者の感性で地域活性化に貢献したものと考えており、今後においても、これまで以上に、若者が地域の各種行事等に積極的に参加し、力を発揮することを期待する。

産学官連携についても、これまでの成果を踏まえ、今後も前向きな実施を期待しているほか、社会連携センターの活動や情報ライブラリーの活用等も年度計画を上回る成果を上げていることから、高く評価するとともに、さらなる充実が図られることを期待する。

運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置では、適切な措置がなされているが、東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を引き続き検討し、今後の発展につなげてほしい。

その他であるが、大学法人が作成する業務実績報告書の実施状況の記載に関し、具体的な事項をもう少し記載し、明確に表現するべきと考えるほか、客観的数値データを盛り込むことで、より成果が明確になる項目が多く見受けられる。

総括して、公立はこだて未来大学は、地域に根ざしたシステム情報科学分野の人材育成と世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、それらの活動から地域貢献へ総合的かつ長期的に取り組む目標に向け、着実に前進していることが伺える。

特に、教育システムと学生支援については、特徴的な独自の取り組みが多く実践され、地域の公立大学として模範となる体制が築かれており、今後、さらなる発展が期待される。

### 3 項目別評価

#### (1) 総括表

項目	評価
第1 年度計画の期間等	(評価対象外)
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	Ⅲ
2 教育に関する措置	Ⅲ
3 学生の受け入れに関する措置	Ⅲ
4 学生支援に関する措置	Ⅲ
5 研究の推進に関する措置	Ⅲ
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	Ⅲ
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	Ⅲ
8 附属機関の運営に関する措置	Ⅲ
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	Ⅲ
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	Ⅲ
11 その他業務運営に関する措置	Ⅲ

#### 評価基準

Ⅳ：年度計画を上回って実施している。

Ⅲ：年度計画を順調に実施している。

Ⅱ：年度計画を十分には実施していない。

Ⅰ：年度計画を実施していない。

## (2) 個別の評価

### 第1 年度計画の期間等

#### ■ 計画期間

中期目標・中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日

年度計画の期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日

#### ● 意見・指摘事項

期間の記載のため、評価しない。

### 第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

【1 大学全体としての理念・目標に関する措置】－ 評価 Ⅲ

#### ■ 主な実施状況

□ 中期計画に基づき、各部門にわたる年度計画を策定し、ホームページで公開した。【1】

□ 年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して活発な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学の判断材料を提供した。【2】

#### ● 意見・指摘事項

○ 計画どおり各学科、研究科、附属機関等にわたる計画を取りまとめ、年度計画として策定し、その成果がきちんと公開されている。年度目標の共有化が図られ、コース独自の企画による学生に対する情報発信も活発に行われており、評価できる。【1,2】

○ 大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科、附属機関等にわたる目標および計画を取りまとめ年度計画として策定し、公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進めるという点で年度計画を順調に実施している。【1,2】

【2 教育に関する措置】－ 評価 Ⅲ

#### ■ 主な実施状況

□ 文科省で検討している入試制度を含む大学教育改革の検討が進められていることもあり、それに合わせて、入試、各種ポリシー、カリキュラムを総合的に見直す検討を次年度以降に進めることとした。【3】

□ メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業



の実践報告・共有化を通じて21世紀型スキル育成のための教育手法の具体化推進方策の検討を行った。【4】

□ 2013年にメタ学習センターが作成した特別研究費（教育方法改善領域）の評価基準「SMART」を活用し、メタ学習を基礎とした教育研究を推進するとともに、研究成果を本学の教育実践に還元するよう求めた。本学の教育が、21世紀型スキルの育成という観点に照らし、どのような点を満たし、または欠いているのかを調査・分析する担当者をメタ学習センター運営委員に設けた。【5】

□ コース単位でカリキュラム実施状況の分析、授業フィードバックの分析を継続して行うとともに、日本学術会議が策定中の情報学参照基準の調査を行った。【6】

□ 各コースとも、卒研配属、卒研指導、休退学・復学、学生からの学業、就職・進学に関する各種課題、問合せ等に迅速に対応すべく、対面やメーリングリスト等様々な形態でコース会議を開催し意志疎通、情報共有に努めた。【7】

□ 数学、プログラミング、コミュニケーション科目の担当教員間での情報共有・連携の強化を継続して進めるとともに、授業とメタ学習ラボとの連携により学生の効果的学習実現を図った。【8】

□ 来年度赴任教員、途中退職教員担当科目より、コース会議にて各教員合意の下に担当科目の見直しを行った。基本的に前年度と同じ担当科目であった。学生個人の例外的な事由により実施が困難な状況が生じた際は、教務委員会と情報交換を図り、適切な対応実施方法を検討した。【9】

□ プロジェクト学習のテーマ選択に関して高度ICTコースとの連携を推し進めるとともに、プロジェクト学習の今後の実施形態について検討を行った。学生支援のために、週報閲覧支援ツールの導入を検討した。また、実践的なスキルの習得を目的とした複数のセミナーを実施した。【10】

□ プロジェクト学習成果を札幌（9月18日）、学内（12月11日）、東京（2月29日）で公開した。学内での発表会では学生同士の相互評価に加え、函館市内の高校生からの評価を受けた。学外の発表会（札幌、東京）では学外者（主に企業）の評価を受けた。特に東京では高度ICTコースを含む15グループが発表し、多数の企業参加者からの評価を受けた。【11】

□ デザインコースや産学官との連携によるデザイン志向やイノベーション人材育成、ファシリテーションスキル、開発力、ビジネススキルの強化に加えて、起業家育成教育を追加して出口の拡大を

図った。進学者減の原因として①情報システムコースとの差別化が不十分、②プロジェクト学習の選択肢が狭いと分析の元、次のとおり対応した。①ICT コース1期生の就職内定や学内外での活躍の状況を新聞、FM いるか、SNS、学内外イベント等を通して露出を図った。②プロジェクト学習では高度 ICT コーステーマ限定からシステム開発を実施するプロジェクト全般に拡大した。この結果、進学希望者が昨年度の 2.5 倍になった。【12】

□ 学年開始時と終了時のスキル評価実施に加えて、全国ICTテストを実施した。3年生はプロジェクト学習担当教員が、4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。【13】

□ 夏の進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の案内を行ったほか、大学院進学説明会を現学生の声や就職に関する情報などを含め年数回実施した。学内推薦入学者への入学料を免除する制度の周知を徹底し、保護者懇談会で大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、平成 28 年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同様に高い水準となった。【14】

□ 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。【15】

□ 新入生対象の CML オリエンテーションを4月に実施した。アンケート結果によると、参加学生の 95%が、大学における意思決定においては、決定・選択に至るまでのプロセスや方法が重要であることが分かったと回答しており、メタ思考能力の育成に繋がるプログラムであったことが示された。学習者の主体的学びやメタ思考能力育成を促すため、リテラシ科目において、manaba を活用した反転授業、TA制度とチューター制度を活用した効果的な指導体制の構築、学習者同士のピアチェックなどの手法を積極的に取り入れた。また、授業実践を研究対象とし、学内外へ取り組みを紹介をした。【16】

□ AO入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。【17】

□ 現在、既に学内で実施されている反転授業の実践や、オンラインシステムを活用した授業または正課外教育の事例を取り上げ、メタ学習センター運営委員と一部のプログラミング科目担当教員を中心に、未来大における様々な教育手法の効果と課題について検討した。教育方法の改善や変革はトップダウンで一律に行うことは難しく、また科目の特性を考慮する際、適切な結果を生むとも限らないため、教員間でグッドプラクティスを共有する中から、未来大らしい教育方法改善の道筋を模索していくと良いことを確認した。【18】

- 従来からバーチャルイングリッシュプログラム(VEP)やプログラミング演習に利用してきたHOPEの機能整備を行うとともに、他の科目(情報表現入門、情報処理演習等)でもWeb上のコンテンツを整備して受講生の予習、復習を支援した。【19】
- VEPを通じた英語学習を効果的に行うことができるよう、学生向けのVEPハンドブックを作成した。本冊子は2016年4月から配付できることとなった。VEPの課題タイプを多様化するため、Word EngineやTED Talks videoなどの外部コンテンツ活用を引き続き進めた。【20】
- 各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し、定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行った。また、オンライン授業評価の評価項目の検討など、現行システムの見直しを反映した改良を引き続き行った。【21】
- 各コースでオリエンテーションやオープンラボを実施して、教員研究活動の積極的な紹介を行い、教員・学生間の交流をさらに進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。3年生に対する研究室紹介を10月に実施し、学生との面談交流時期を十分にとった。また、卒業研究の中間・最終セミナーでは、教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するようアナウンスし、コースを越えた交流を行った。【22】
- プログラミング演習科目や数学科目を中心に、同一科目担当者間で各クラスの進度や学生の修得状況を共有し、メタ学習ラボの活用方法を議論・試行した。【23】
- ティームティーチングの継続的实施、授業フィードバック情報の共有化、授業実践の相互報告による情報共有などを通じてファカルティ・ディベロップメント意識の共有化と教育の質向上を図った。【24】
- 北海道大学で開催されたFDセミナー、および日本教育工学会主催のFD研修に、メタ学習センター教員各1名が参加し、メタ学習センター会議で参加報告を行った。また、本学におけるセミナーの実施や講師招聘について意見交換を行い、その必要性に対する認識を共有した。情報系大学としての教育のありかたについて検討した。特に、授業および正課外教育におけるICT利用の可能性に焦点を絞り、学内の実践例をプレゼンし合い、情報、技術、意識の交換と交流の機会を設けた。【25】
- 「効果的」な導入をはかる上で何が必要であるかを検討。科目ごとの性質の違いを認識し、科目・領域ごとに育成すべき能力を明確にする必要があることを確認した。【26】
- メタ学習センター教員1名がMOOC関連セミナーに出席し、他大学や他機関における利用の現状について情報収集を行った。必修科目の一部において、キャンパスコンソーシアム函館で導入しているeラーニングシステムHOPEや、2015年度に本学で導入したe-ポートフォリオmanabaを、授

業時間外の予習・復習教材のプラットフォームとして活用した。入学前教育(英語)や入学後の自習用教材(English Foundations)をmoodleに作成し、生徒・学生への使用を促した。【27】

□ デジタル工作機械の更新・追加により工房利用者の数が増加した。特にレーザーカッターは授業学期内では毎月 55 件以上の利用があった。これは土日を除いた日数を考慮すると一日平均 2.75 件の利用があり、ほぼ毎日何らかの工房利用があったことになる。エレクトロニクス工房の什器更新により、昨年度に比べ2倍以上利用時間が増えた。授業科目数で見ると4科目だけだった昨年度に比べ短期利用も含め 22 科目も増えた。レイアウトに自由度の有る教室が全学的に求められていると言える。【28】

□ 新たに大学院生に配付したアカデミックリテラシーの授業用テキストブックを使用し、授業を実施した。また、「コミュニケーション」の授業では、引き続き21世紀型のマルチリテラシースキル、マルチメディアスキル、思考力の育成に焦点をあてたプログラムを実施した。【29】

□ 基幹ネットワークを10Gbit/sへ大容量化したことで、札幌DCと学内DCのそれぞれのサービスを相互に補完的に運用することを可能とした。複数の仮想基盤とクラウドサービスを統合的に提供することにより、平成27年度の情報通信基盤の更新では、計画されていなかったプロジェクト学習用サーバ、ならびに授業評価用サーバの仮想環境への移行を行った。学術認証フェデレーションと認証連携することで、eduroamに参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始した。各システムが管理する教職員および学生データを連携させることで、学生の入学と卒業、教職員の異動の情報の一元的な運用・管理が行えるようにした。次世代OPACによる内外学術リソース取込を可能とする図書館情報システムで、電子ジャーナルの提供を開始した。【30】

□ 学術認証フェデレーションを通じて、eduroamに参加している組織との間で、相互にネットワークが利用できるサービスの提供を開始した。さらに、図書館情報システムでも学術認証フェデレーションとの連携を開始した。【31】

□ 平成28年提供予定の次期学術情報ネットワーク(SINET5)の高速・大容量を活用するため、クラウドコンピューティングサービスであるアマゾンウェブサービスを学内外から利用する演習形態の講義を、試験的に複数科目で実施し、大規模な講義実施のためのノウハウならびに経費の算定を行い、本格的な利用のための基礎データの収集を図った。【32】

□ RA(リサーチ・アシスタント)として、教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。【33】

□ 学部生が履修可能な大学院科目を確認し、従来までの科目を継続して履修可能科目とするこ

ととした。【34】

- 新カリキュラムについて、継続的に評価・検討を続け、アカデミックリテラシー科目の開講時期の変更など学習状況に即した変更を行った。【35】
- 高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入し、運用を継続した。【36】
- 学部教育との連携を意識して作成した平成 26 年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。学内推薦者が大学院科目を4年生で取得できる制度についての宣伝を徹底した。その結果、昨年より多くの学生が利用しており、制度の定着が見られた。【37】
- 専門職業人育成を意識して作成した平成 26 年度開始の新カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。また、平成 26 年度から単位化した研究インターンシップについては、多数の企業の協力により良好な成果を得た。【38】
- 引き続き、文科省情報人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(enPiT)への参画を行い、学内の教員間のみならず他大学とも情報交換を行うなかで、実践的なICT教育カリキュラムの検討と実践を行った。【39】
- 英語力とリテラシー力を養う科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の教育内容について議論し改善した。その結果成績の向上が見られ、効果が確認できた。【40】
- 実践的な研究力を身に着けるための新しい手法の導入について高度ICT領域での大学院レベルのPBLの在り方を中心に検討を続けた。【41】
- RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。【42】
- 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費申請セミナーを開催した。また、希望者には申請内容の添削等を実施した。【43】
- 専門家を招聘しての知財セミナーを開催するとともに、定期的に知財啓発資料を配布またはメール送信した。【44】
- 国内外の4大学と学術交流(連携)協定を締結した。
  - ナンヤン・ポリテクニックデザイン学部(シンガポール) ○台湾国立東華大学(台湾)
  - 公立大学法人名桜大学 ○デラサール大学(フィリピン)
- 海外からの留学生3名(パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学(IMAC))を受け入れた。【45】

□ メーリングリストやウェブサイトを通じて、学生への留学関連情報の提供に努めた。学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、パリIMACから受け入れた留学生による情報交換会を実施した。学生の留学への展望を喚起するため、入学時オリエンテーションなど、初年次の学生に対する情報提供に関する意見共有を行った。【46】

□ 学内で開催される学術セミナー等の情報を学生に伝え、積極的に参加を促した。【47】

● 意見・指摘事項

○ 学内推薦入学者への入学料免除制度を徹底し、応募者が34名から45名と増加した。【14】

○ メタ学習センター等が中心となり、新入生教育、リテラシー教育等の効果的教育・学習方法の開発が行われた。【16】

○ 教員全員のファカルティ・ディベロップメントへの意識を共有化し、授業評価、相互評価、研修等を通して教育の質の向上を図っている。【24】

○ 国内外の学術協定校を増加させ、海外から留学生を3名受け入れた。【45】

○ 全体的に、年度計画が着実に実施されており、大きな成果を上げているものも多ことからⅣに近いⅢである。コースの科目見直しや、高度ICTコースへの進学者増に向けた取組、大学院進学者確保に向けた努力が評価できる。また、新入生のための導入教育の充実やデジタルものづくり教育等、計画以上の成果が得られている点も多い。大学院教育の質の向上に向けてさらなる成果が期待される。【3~47】

○ 幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力、さらには、周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し、社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて、高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成するという点で、例えば、学内推薦応募者の比率向上、manaba（ポートフォリオシステム）の活用、バーチャルイングリッシュプログラム、デジタル工作機器の充実などの例にみられるように、年度計画を順調に実施している。【3~47】

【3 学生の受け入れに関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

□ 入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかについて、検証を行った。【48】

- 推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のありかた(募集定員, 指定校 枠等)の改善を継続して検討した。なお, 指定校枠については, 定期的な見直しの結果を受け, 変更を行い当該校に対するフォローアップを行った。【49】
- 入学試験データおよび入学後の成績を調査し, 入試制度の検証を引き続き行った。特に, 平成24年度の名古屋会場新設による志願者の動向を引き続き調査した。【50】
- 国の大学入試制度に関する改定動向を見据え, 時代の変化に対応した入試制度のあり方を 検討した。【51】
- オープンキャンパスについては, 従前の内容を引継ぎながら, 無料送迎バスの増便, 氷柱・扇 風機・清掃・休憩所の設置や「保護者のための講演会」等を新規開催し, 引率者にも配慮したも のとした。(8年連続の増加)大学見学者については, その高校出身の在学学生を積極登用すること で, 見学者により本学の魅力を伝達することができた。【52】
- 入試および学生募集活動の実績データを分析しながら実施してきているところであるが, 引き続 き, 計画性・効率性を意識し, 募集活動を実施していく。昨年度リニューアルしたウェブサイトを定 期更新し, 学生募集に繋がるニュースや話題, イベント情報などを展開した。高校に対して, 出前 講義やガイダンスに加え, 市内および札幌圏の高校で, 本学での学びとキャリアに関する講演を 複数行うなど, 本学 PR を積極的にを行い, 本学への興味の浸透を図った。【53】
- 過去の入学志願者情報および広報活動実績についてデータベースを整備し, これを基に受験 者獲得に向け, 計画的・効率的に高校訪問(212校)・進学相談(60回)・出前講義(44回)などを 実施した。【54】
- WEBでは「FUN BOX」の定期更新, パンフレットは学内外の講演会などの機会を利用して配付 することで, 高校生, 進路指導などの教員や保護者, 企業, 卒業生などにも訴求する広報活動を 実施した。【55】
- 高専卒業生へは, 主としてパンフレットを用いて学生募集活動を行った。【56】
- 平成27年度も数名の修士および博士課程への社会人入学を受け入れたほか, 社会人を対象 とした大学院案内について, ホームページの活用などを含めて引き続き検討を続けた。【57】
- 道内女子高等へ「理系女子的生き方のススメ」を持参PRし, 美馬(の)教授によるキャリア講演を 2校で実施した。女子高の来学の際は, 本学女子学生が対応することで, 同じ女子の目線から大 学生活を説明し魅力を伝えた。函館および札幌の女子高での説明会や出前講義には, 女性教 職員を積極派遣し, 本学のPRを行った。昨年に引き続き, オープンキャンパス内において「女子 受験生支援コーナー」を設けて, 本学女子学生を配置し, 女子受験生の不安に応えることで本学

への進学動機形成を高める取り組みを行った。【58】

- 障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備した。【59】
- 高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演などを引き続き実施した。【60】
- 留学生を含むクラスでの講義の進め方について、英語の併用の方法などを含めて議論を継続した。また入試出題科目の種類についての検討を継続した。【61】
- 修士課程の講義のテレビ会議やオンライン教育システムを利用した配信の可能性について引き続き調査を継続した。【62】
- 大学院科目の教育内容についての検討を継続するとともに、学部科目の履修を可能にする現状の制度の活用について案内等で促した。【63】

● 意見・指摘事項

- 種々の施策により、オープンキャンパス参加者が8年連続増加している。【52】
- 女子学生を受け入れる積極的な対応が見受けられる。【58】
- 広報活動等の充実による来学者・受験者増、女子高生への積極的な入試広報活動が評価できる。障がい者等の受け入れ体制のさらなる整備が望まれるのではないかと考える。大学院入学者・進学者の増加に向けていろいろな取組がなされている。留学生や社会人などの受け入れ拡充に向けてさらなる検討が必要とも考える。【48～63】
- (1)学部の入試制度に関する目標、(2)学部入学者の受け入れに関する目標、(3)学部入学者に対する入学時の導入支援に関する目標、(4)学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する目標、(5)大学院入学者の受け入れに関する目標について、例えば、オープンキャンパスにおける引率者に対する配慮、女子高校生に対する説明会等にみられるように、年度計画を順調に実施している。【48～63】

【4 学生支援に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

- 現行のシラバスにおいて、コース毎にカリキュラムの全体構造と履修モデルを示すなど、分かりやすい表記に努めているので、現行シラバスを継続した。【64】
- 入学初頭のオリエンテーションやガイダンスにおいて、今後4年間に渡り積極的に学び研究することを念頭におき、そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスを行った。【65】



- 研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため、前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し、担当教員のみならず全教員で情報共有した。卒研中間・最終発表後等折を見て、各コース会議にて成績不振学生に関する情報交換と対応に関する検討を行った。休学や退学せざるを得ない学生の状況について意見交換、事例精査を行い、主たる原因やその兆候を洗い出す試みを行った。【66】
- 例年通り、新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて、学年に対応した相談者(担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長)に相談するよう学生に引き続き周知を図った。【67】
- 携帯端末からシラバスの情報(科目名、開講年度、テーマ、担当教員など)を閲覧することができるデジタルカリキュラムマップのアプリケーション「iFUN」が完成し、846人の未来大生ユーザーにダウンロードされた。【68】
- 各コースとも、卒研配属に備えて研究室オープンハウスを10月中旬に開催し、教員一人一人のレベルで学生に対し研究内容や体制等について学生への周知を図るよう促した。【69】
- eポートフォリオシステム manaba を導入し、すべての授業において manaba を利用できる環境が整ったが、実際に利用している授業はまだわずかであった。manaba を利用した授業では、教材提供、小テスト、アンケート等の機能を利用した。1年生必修「科学技術リテラシ」では、約87%の学生が「課題を作成するのに manaba が役立った」と回答しており、ポートフォリオを使つての学習が浸透しつつある。【70】
- チュータリング制度の積極的かつ効果的な活用に繋げるため、正課連携に力を入れた。1年生前期と後期のプログラミング科目、科学技術リテラシの課題再提出者向けのプログラムとの連携を企画・実施し、その結果、年間利用件数は前年比約3割増加した。授業担当教員からは、ラボ利用者の合格率が上がったとの報告も聞かれた。米国の学会 Colledge Reading and Learning Association が定める一定水準を満たしたチューターに付与できる「チューター認定証(レベル1)」が6名に与えられた。ピアチュータリングの質保障・向上のための取り組みに教職員が協働して取り組んだ。学習環境の充実に向け、導入教育、コミュニケーション教育において、学習・教育の場としてのライブラリースペースの積極活用を行った。具体的には、新入生を対象としたライブラリーオリエンテーションの実施、初年次学生向けの文献検索法の演習実践などである。いずれも、実施担当者とライブラリー職員との情報共有、調整を行い、効果的な実践に努めた。【71】
- オリエンテーションやサークル部長会議等に於いて、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食可能

なエリアと飲食禁止区域を明確にし、サイン等を掲示し学生・教員に周知した。【72】

□ 昨年の学生実態調査の集計結果を精査し、課題に対しては適切な対応を行った。更に、次年度実施する実態調査の方針や詳細項目等の検討を行った。【73】

□ 後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。【74】

□ 奨学金制度の創設等に向けて、引き続き、未来大学振興基金の基金額増に向けた取り組みに努めた。【75】

□ 就職ガイダンスの回数を 21 回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し、3年生は夏と冬の2回、院生1年生は冬1回面談を行い、進路に向けて話し合いを行い、就職のみならず、院進学者へもアドバイスし、各学生に合った適切な方向性へ導いている。また、未内定者全員に対して、就職委員が個別面談を行い、実績をあげている。また、ハローワークと連携し、週1回学内で職業紹介相談会を4月から行った。保護者懇談会 in 函館を開催し、全体説明では、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介、個別説明では、保護者からの就職活動への不安等の相談対応をした。「模擬個人面接」の講師を外部委託し、履歴書添削および面接での対応マナー等を指導した。採用活動時期変更に伴い、再度指導が必要と判断される学生へは追加指導を実施した。【76】

□ 就職委員会が中心となり、札幌圏、首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。昨年同様、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパス in 札幌開催日の前日に行い、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。2月にキャリアセミナー（業界・企業研究）に加え、6月にも学内合同企業説明会を行った。また、学内個別企業セミナーも随時を開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。【77】

#### ● 意見・指摘事項

○ 学習・履修、進路に関し、様々な効果的な支援体制が整備されている。【64～77】

○ ピア・チュータリング制度等の整備拡充が図られている。【71】

○ 就職委員会を中心としたきめ細やかな就職指導が行われている。【76】

○ ピア・チュータリング制度やライブラリースペースの活用など、学習環境の充実が積極的に図られている。全般的には年度計画が滞りなく進められている。【64～77】

○ (1) 学習・履修状況、進路設計に関する目標、(2) 学生生活、就職活動に対する支援に

関する目標について、ピア・チュータリング制度の活用等にみられるように、年度計画を順調に実施している。【64～77】

【5 研究の推進に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

- 大学が設定した重点領域テーマについて、特別研究費として公募を行い、5事業を採択・実施し、研究の推進を図った。【78】
- 大学が設定した戦略研究テーマについて、特別研究費として公募を行い、3事業を採択・実施し、研究の推進を図った。【79】
- 特別研究費として公募を行い、47事業を採択・実施し、研究の推進を図った。【80】
- 5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオブコンピューティングラボ, マリン IT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ)が, 学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。また, 5つのコ・ラボに重点的・戦略的な配分を行うとともに, 年度終期に予算残余分の再配分を行い, 研究の推進を図った。マリン IT・ラボが総務省「地域情報化大賞2015」で, 地方創生に資する取り組みが高く評価され, 最高賞である大賞を受賞した。スマートシティはこだてラボが3年間の政府系大型研究(JST サービス科学プログラム)を終了, デマンド交通の研究成果が高い評価を得た。ショートショート自動生成ラボのAIが作成したSF作品が, 星新一賞の一次審査を通過, 東京で記者会見を行い全国マスメディアで大々的に取り上げられるなど, 技術面はもちろん大きな社会的インパクトと, 新幹線開通とタイミングが合ったこともあり函館への高い注目をもたらした。【81】
- 年度末に成果報告書, 成果パネルの提出および成果報告会, 翌年度4月にパネル展示を実施。【82】
- 年度末に成果報告書, 成果パネルの提出および成果報告会, 翌年度4月にパネル展示を実施。【83】
- 平成27年度の成果パネルの展示を翌年度4月に1カ月間行い, 学内外への研究成果の周知を図る。【84】
- 継続して機関リポジトリを運用し, 学内の研究成果を広く学外に公開した。  
<登録数(H28.2時点)>  
○5,371件 ○博士学位論文数 24件【85】
- 5つのコ・ラボを中核としながら, 受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。社

会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、おおた研究・開発フェア、メッセナゴヤ、ビジネス EXPO の4件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。マリン IT ラボやショートショート自動生成ラボなどが、受賞等を通じて社会に情報発信し、全国から高い注目を集めた。

(前項 81 参照)【86】

□ 本学出版会3冊目の刊行物『知能の物語』の編集作業を実施、5月に情報・理数系出版社への販売委託にて発行した。4冊目の刊行物『プロジェクト学習のデザイン(仮)』(H28 年度発行予定)の編集に着手した。【87】

□ 研究費の不正使用を防止するために、物品検収体制の拡充、研究費不正防止指針マニュアルの配布、科研費ルールに関するメール研修会およびメールによる不正事例の紹介を行った。安全管理及び情報漏洩の防止に関する対策を明確に記述できるように、実験計画書の書式を修正した。提出された実験計画書については、それらを十分に精査し、必要に応じて再提出させることにより、安全管理と情報漏洩防止を徹底した。【88】

□ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を強化して実施した。基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して研究費を増額配分などの支援策を実施した。外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を研究費として加算する措置を行った。【89】

□ コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。地域の産学官と連携しながら、地域イノベーションクラスター形成のための戦略的な公募研究への申請準備を進めた。教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行うとともに、希望者に対し申請書の添削を行う学内支援を継続して実施した。より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤A、若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。【90】

□ 地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。北海道教育大、北洋銀行、函館市との学金官連携プラットフォームの取り組みに着手、H28.1 には四者共催で「はこだて地域協働フォーラム」を開催、140 人の参加者へ本学の取り組みや連携へのビジョンを発信した。マリン IT、メディカル IT、モバイル IT など重点分野や5つのコ・ラボそれぞれに、ワークショップ、研究会、個別企業や病院に対するプロジェクト学習成果報告会などを開催し、地域関係者への成果報告と意見交換を行った。その他、様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて、継続的な意見交換、課題共有を行った。【91】

□ 教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。【92】

□ 月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した。

○特許出願件数:2件 ○特許登録件数:3件うち米国2件

北見で開催された平成 27 年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し、他大学等との意見交換を行った。教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いて「知って得する知的財産」と題し知財講演会を開催した。教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料や関連資料を配付した。学内で先行技術調査2件を実施することにより、迅速に特許性について報告し、判断することができた。【93】

#### ● 意見・指摘事項

○ コ・ラボ制度が効果的であることが伺える。【81】

○ 知的財産に関する積極的な施策が伺える。【93】

○ 教育研究費の予算を積極的に活用して一層の研究テーマの充実および推進に努めてほしい。【78～93】

○ 研究に対する重点的・戦略的な支援や情報公開などにおいて、年度計画が着実に実施されている。外部競争的資金獲得者への優遇措置、共同研究の推進、知的財産の発掘と登録の拡大を中心に工夫や努力が見られる。【78～93】

○ (1)重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する目標、(2)重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する目標、(3)外部資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する目標について、具体的には、マリン IT、メディカル IT およびモバイル IT、そして出版物として「プロジェクト学習のデザイン」の刊行にみられるように、それぞれ、年度計画を順調に実施している。【78～93】

### 【6 地域連携・地域貢献活動に関する措置】 — 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

#### ■ 主な実施状況

□ 函館市の地域総合戦略策定に様々な提言や提案を行い、マリン IT や IT 企業誘致を中心とする具体的施策が盛り込まれた。北海道教育大学、北洋銀行、函館市の四者で学金官連携による

地方創生に向けて議論を行い、「はこだて地域協働フォーラム」を開催するとともに、具体的な取り組みへの準備を開始した。【94】

□ プロジェクト学習など地域連携型の教育活動、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。(具体項目は後掲96～101項参照)。室工大COC+へ協力校参加し、地(知)の拠点としてオール北海道の雇用創出・若者定着プロジェクトを開始した。【95】

□ 大学ウェブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において、社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図った。地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。新しい大学ウェブサイトのトップ連載記事「FUN BOX」において、本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。【96】

□ 公開講座3本を10月の連続企画としてまとめて実施、効果的なPRと集客を実現できた。リピーター参加者も多く好評をいただいた。大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラムを中心に、プロジェクト学習、コ・ラボ、教員が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。【97】

□ 北海道が企画した地域材(道南スギ, トドマツ)を活用しPRする屋台プロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力することができた。函館市主催の「ものづくり広域連携フェア in 函館」において、本学から4件の研究内容を出展した。北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。函館競馬場120周年記念マークのデザインを本学教員・学生が手掛け、商標登録上問題がないことを確認のうえ引き渡した。プロジェクト学習から創作されたアプリケーション(FUN QUIZ:プログラム等著作物)1件を無償公開した。高度ICT観光系グループの成果アプリケーション4件を函館競馬場イベントの一つとして出展した。【98】

□ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。

○マリン IT 関係の研究 ○スマートシティはこだて ○デジタル・アーカイブ ○科学技術理解増進事業(はこだて国際科学祭等) ○イカロボプロジェクト ○プラネタリウムプロジェクト ○地域オープンデータ利活用 ○小大, 中大, 高大連携

その他、プロジェクト学習、高度ICT演習等で多数の地域連携活動に取り組んだ。地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、内閣府等の地域創生関連プログラムについて、自治体とも連携を取りながら引き続き大学を挙げて取り組んだ。室蘭工業大学との学術交流協定の一環とし

て、前年に引き続き連携ワークショップをグリーンピア大沼にて開催し活発な大学間交流が行われた。教育効果を検証するためログ情報を記録し、今後の改善に活用することとした。H25に小樽商大との2大学で始めた道内大学連携企画は毎年参加校を増やし、今年度は小樽商大、北見工大、帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」を実施、各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み、夏のニセコ合宿と12月札幌にて公開形式での合同発表会を開催した。H26.11月に連携協定を締結した青森公立大学との連携企画として、両校の教員と学生23名が参加し、函館西部地区をフィールドに2日間にわたる「はこだて街歩きワークショップ」を開催した。【99】

□ 教養科目「地域と社会」のなかで、地域の病院や企業、札幌や東京の起業家やベンチャーキャピタル等の協力を得て、地域と密着した起業・創業育成につなげる内容の講義を開催した。地域の課題とその解決方法について学び、そうした課題の解決、ITを活用した地域活性化等について考えた。教養科目「起業家としての自立」のなかで、学生たちがグループワークにより地域振興につながる起業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。経産省/IPA(情報処理推進機構)のIT起業家教育モデルカリキュラム事業の試行対象校に採択され、本学卒業生起業家やITベンチャー育成支援家等を講師として招いた講義を実施、学生の学習態度やキャリア意識・起業意識への影響効果を調査し、本学らしい起業家教育の開発を推進した。【100】

□ 函館圏の企業等との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等により、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。函館国際水産・海洋研究センター内に、本学の3教員のサテライトラボを引き続き立地し、マリンITや複雑系知能システムの研究開発を核とした地域連携活動の拠点として活用した。函館市の地域総合戦略に対して助言を行うとともに、マリンITの共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。【101】

□ 本学の複数の教員が、函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め、地域振興施策への関与と貢献を行った。また、本学の複数の教員が、文科省等政府の委員会の委員を務め、COC等国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。【102】

□ 市立函館高校との高大連携をはじめ、高校生の来学者に対し、ワークショップや実習的な講義の見学を行った。地域の高校への出前講義、プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。【103】

□ 市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組み

を設定するとともに、1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施した。【104】

□ 単位互換制度に参画し、未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに、未来大学生が他大学の科目を受講した。社会連携としては、公開講座「函館学」に講師を派遣した。【105】

□ 本学が主管校として、キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋(科学技術コミュニケーション入門)」(平成21年度から実施)を企画、複数大学の学生と一般市民の受講者に講義を実施した。【106】

□ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域のニーズ把握に努めた。社会人再教育や生涯学習への新たな取り組みの必要性を探るため、市内企業の教育ニーズや他地域・他大学の先進的取り組みに関する調査を実施した。【107】

□ 学生の地域貢献活動等に関して未来大賞を授与した。【108】

#### ● 意見・指摘事項

○ 大学として地域への貢献事業の積極的な展開が伺える。【99】

○ 地域社会との連携活動については、新聞紙上でも数多く取り上げられ、広範囲にわたって実績を重ねている。【94～108】

○ 地域の知の拠点としての積極的な活動をはじめとするいろいろな取組が見られる。また、地域等に向けた積極的な情報発信が評価できる。さらに、項目 No. 98, 99, 102, 103 を中心に、学外機関との積極的な連携も評価できる。【94～108】

○ 地域に開かれた大学として、学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において、多様な社会連携活動を推進するとともに、総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組んでいる。また、国際的な学術交流と人材育成、社会連携等を通じて、地域社会の国際交流の発展に貢献するという当初の計画はおおむね実行されている。具体的には、ものづくり広域連携におけるフェア in 函館や函館競馬 120 周年の記念マーク、イカロボット、そしてプラネタリウム・プロジェクトなどの実績がある。【94～108】

### 【7 国際・国内の学術交流、連携等に関する措置】 — 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

#### ■ 主な実施状況

□ 学術交流協定の一環として、室蘭工業大学及び、青森公立大学との連携ワークショップを開催し、両大学の特徴の相互理解を図った。【109】

□ 単位互換やダブルディグリーについては学術連携室で意見交換、情報共有を行った。提携大



学であるパリ IMAC から受け入れた3名の留学生による在學生へのセミナーを実施し、在學生へ留学に対する意識づけの涵養を図った。【110】

□ 引き続き、函館の他大学や支援機関との連携の可能性を検討した。留学生の受け入れを促進するための奨学金制度について、意見交換、情報共有を行った。引き続き留学生の住居賃貸の負担軽減について検討した。【111】

● 意見・指摘事項

○ 欧米大学との学術交流を期待する。【109】

○ これまでと同様に計画が順調に進められている。留学生の受け入れ促進についてさらなる検討が望ましい。【109～111】

○ 国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるなど、グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに、単位互換やダブルディグリー制については引き続き検討を進め、交流の拡充に努めてほしい。また、他大学への留学や他大学からの留学生受け入れに係る支援体制の整備を進めるという当初の計画は、国内外4大学との学術交流協定の締結にみられるよう、おおむね実行されている。【109～111】

【8 附属機関の運営に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

□ 地域の知の拠点としてのあり方について、1)地方創生、学官連携等の地域連携、2)IT系企業誘致等の産業連携、3)留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め、具体的なアクションやビジョン策定を推進した。【112】

□ 教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。【113】

□ 本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリン IT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援した。本学のデザイン系教員らが推進する情報デザイン、参加型デザイン領域において、地域振興や市民参加、高齢者や障がい者を含むインクルーシブデザイン等の分野で、戦略的共同研究活動の推進を支援した。産学官連携による地域イノベーション型共同研究プロジェクトである函館マリンバイオクラスターを、さらに持続発展させていくための議論に引き続き参画した。函館市の地域総合戦略に対して助言を行うと

もに、マリン IT の共同研究を函館湾で展開する計画を盛り込んだ。【114】

□ 社会連携センターのスタッフ間の役割分担を明確化するとともに、少ないスタッフでより相乗効果を上げるためのチームワーク体制づくりに努めた。社会連携センターのスタッフが、教員の研究資金公募申請への相談・支援、研究・教育の成果発信、公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め、OJT による能力育成を推進した。【115】

□ 情報ライブラリーの収蔵資料の充実を図るため、教員選書、キーワード選書、選書委員会選書の3つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに、教員選書の一環として、有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を開催し、漏れがなく適切なバランスの選書を行った。さらに、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実を図った。毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに、電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い、一層の予算の有効活用を図った。ILL(図書館相互協力)に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実を図った。和書・洋書に分かれていた蔵書を混合配架に変更し、学生が洋書テキストに触れる機会が増加するようにつとめた。地域の収集家が所有していた専門資料コレクションの受け入れを開始した。本年度は今井憲一氏が収集した杉浦康平ブックコレクション(ブックデザイン)約300点を収蔵した。あわせて、地域向け展示会を開催した。【116】

□ 増設した書庫に、資料バックナンバー等を移動し、開架部分および情報ライブラリー併設閉架書庫のスペースを大幅に確保した。過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。書籍の配架を全面的に見直すことで、スペースの大幅な有効活用と同時に利便性の向上を実現した。本年度は例年に比べ除籍本が少なかったため、古書市の開催は不要であった。【117】

□ 教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる体制を整備し、学内関係者の利用に供した。また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。さらに、図書館情報検索システム(OPAC)の更新を行い、蔵書検索に加え、ジャーナル論文を記事単位で検索ができる環境を導入し、利便性の飛躍的向上を図った。また、学術認証システムに参加し、学外からの電子ジャーナル等へのアクセスを可能にした。【118】

□ 教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに登録し、後進の研究指導に役立つ試みを開始した。【119】

□ 新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。新入生を対象にしたオリエンテーションワークショップ BOOKSTART を実施し、情報ライブラリー利用方法やグループワークを行うなど学習の場とした。【120】

□ 「コースの本棚」を設置し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。【121】

□ ウェブページを開設し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を整備した。市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。【122】

□ キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクト(ライブラリーリンク)として、はこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行い、理数系教育にかかわる蔵書の情報を地域に提供した。また、コンソーシアム主催のライブラリーリンク講演会「本のこれからを考える」を開催し、本の将来像と編集に関する情報を地域に発信した。【123】

#### ● 意見・指摘事項

○ 社会連携センターは、多くの事業を展開しており、大学内で定着していることが伺える。【112】

○ 社会連携センターの活動は、知的財産の発掘や共同研究の推進などの点で計画を上回って進められている。情報ライブラリーの活用による蔵書の維持管理やデータベースの整備など、計画を上回る成果が認められる。また、地域への発信も計画以上に進められている。【112～123】

○ (1)社会連携センターの運営に関する目標、(2)情報ライブラリーの運営に関する目標について、図書館の情報検索システムの更新ならびに学外からの電子ジャーナルのアクセスを可能にする等、年度計画を順調に実施している。【112～123】

### 【9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置】 — 評価 | | |---| | Ⅲ | |---|

#### ■ 主な実施状況

□ 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。【124】

- 情報システムデザインセンターを設立した。これに伴い関連する委員会やWGとの関係を再整理し、分担を明確にすることにより迅速かつ的確な意思決定を行う体制を築いた。【125】
- 理事長の権限による、より柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて引き続き検討した。【126】
- 各学内委員会の委員長に部局長会議で活動状況を報告してもらうことで、課題を把握するとともに対処方針を検討した。【127】
- プロパー化計画に基づき、平成28年度採用の職員の公募・採用試験を実施し、2名の採用を決定した。【128】
- 高度ICTコースの特任教授2名および助教1名の配置を継続した。【129】
- 教員の公募を行い、女性教員(1名)を採用することとした。【130】
- 各人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施した。【131】
- 公大協等が開催する基礎研修や職種別研修に計画的に職員を参加させた。また、大学運営に必要とされる資格取得支援制度の検討を行なった。【132】
- 賞与への評価結果の反映を行うために、評価尺度を検討し、それらを明確にした。また、これに基づき評価し賞与に反映した。【133】
- 教員海外研修制度により1名の派遣を実施した。また、平成28年度分として、新たに1名の派遣を決定した。【134】
- 平成28年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成27年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めるとともに、新たな財務会計システムを導入し執行手続きの効率化を進めた。【135】
- 法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、運用実績が無かったものです。【136】

● 意見・指摘事項

- プロパー化計画を遂行し、2名採用した。【128】
- 女性教員を1名採用した。【130】
- 全体的に、計画が着実に進められている。評価を賞与に反映させることや、外部資金獲得増に向けた努力もあり、財政基盤の安定化に努力が見られる。【124～136】
- (1)大学の運営・管理に関する目標、(2)教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する

る目標、(3)財政基盤の安定化に関する目標について、情報システムデザインセンターの設立、プロパー化ではH28年に2名採用したこと、管理経費のシーリング枠の設定など、年度計画を順調に実施している。【124～136】

【10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

- 評価委員会を開催し、大学運営についての自己点検・評価を定期的の実施した。【137】
- 外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討した。【138】
- 透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価用サーバの安定的な運用のための改良を行った。【139】
- 外部の認証評価機関による大学機関別認証評価の受審する時期等について検討した。【140】
- 高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対して、メタ学習ラボ(学生)によるワークショップやプロジェクト学習の見学などアクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。【141】
- 「FUN BOX」を適宜更新するほか、大学案内の情報をウェブサイトで補完する等、相互に連携させ一貫性のある広報に努めた。【142】
- ウェブサイトにおいて、本学と地域との関りを意識したサイトを構築した。【143】
- 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長と就職委員長が参加し、卒業後の進学状況のほか、本学の就職活動への支援の取組や現状などについての情報提供に努めた。同窓会が行う在学生向け就職支援活動の支援等、在学生と同窓生の円滑な連携を支援した。26年度に引き続き「保護者のための相談会」を開催。今年度は会場を本学とし、約100名の保護者に向け教職員から教務・学生生活・就職・進学に関して説明を行うとともに、個別相談に応じた。後援会会員全員に配布する会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や主食実績等を掲載し、保護者に対して積極的な情報提供に努めた。【144】
- IRの導入のための調査を継続して実施するとともに、導入のための課題等について検討した。【145】

● 意見・指摘事項

- 評価事項、広報ともに適切に活動されている。【137～145】

- 全体的に、計画どおり検討・努力が続けられている。項目 NO.143 にあるような戦略的な広報活動の推進強化が望まれる。【137～145】
- (1)大学の自己評価・外部評価に関する目標、(2)広報・IR等の推進に関する目標について、年度計画を順調に実施している。【137～145】

【11 その他業務運営に関する措置】－ 評価 

Ⅲ
---

■ 主な実施状況

- 来客対応のために教員が利用できる応接室がなかったことから、予約制で利用できる応接室を設置した。職員のミーティングスペースの慢性的な不足を解消するため、4階旧喫煙室をミーティングスペースに改装した。【146】
- 蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟1階から2階スタジオの LED 化、トイレの改修などの、設備の改善を図った。設備改修・更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【147】
- 平成27年度に導入した情報通信基盤を研究教育で効率的・効果的に活用するために、各システムの管理・運用法を新たに整備し直した。【148】
- 平成27年度に導入した財務、研究支援、教務、施設管理、スケジュール管理等を行う各システムが管理する教職員および学生のデータの連携が、効率的・効果的な大学運営事務となるように、各システムの管理・運用法を新たに整備し直した。【149】
- 移転した函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。【150】
- 虎ノ門ヒルズでの本格的な運用を開始した。新たな活用方法や機能拡充について調査検討した。【151】
- 蛍光灯・街路灯の間引など設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図るとともに、本部棟1階から2階スタジオの LED 化を進めた。設備修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。【152】
- 衛生委員会の開催、産業医による職場巡視など安全衛生法に基づく安全衛生管理を確実に実施するとともに、関係職員2名に新たに第1種安全衛生管理者の免許を取得させ、さらなる安全衛生管理体制の強化に努めた。【153】
- 学生実態調査の調査結果の分析を元に、課題を整理し、許可条件の試案を作成した。【154】
- 学生および教職員について定期健康診断を実施した(学生:4月実施,教職員:10月～12月実施)。産業医,保健師,学生カウンセラー等を中心として,必要に応じた適切な健康指導等を

実施した。【155】

□ 平成27年度に導入した情報通信基盤を用いて、学術認証フェデレーション、eduroamに参加している組織などの具体的な学外組織のシステムと積極的に連携することで、検討した開かれたセキュリティ対策を、システムに反映させた。【156】

□ 本学の特徴を踏まえ、本学で発生する可能性が高いアカデミックハラスメントの事例を分析した。また、ハラスメントに関する知識および意識を高めるために、ハラスメント委員会の活動やホームページの内容を教職員および学生に電子メールで周知した。【157】

● 意見・指摘事項

○ 施設・設備等の計画的な修繕・改修・整備がなされている。【147】

○ 全般的に施設等の改善、修繕が着実に行われており、安全衛生管理体制の充実に取り組んでいる。東京サテライトのさらなる活用に期待する。【146～157】

○ (1)大学の施設設備全般の整備に関する措置、(2)環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する目標について、設備更新やLED照明の採用など、省エネルギー対策も行いながら、年度計画を順調に実施している。【146～157】

問合せ

〒040-8666 函館市東雲町 4-13 函館市企画部内

函館圏公立大学広域連合事務局

電話 0138-21-3621